

野村アジアREITファンド (毎月分配型)

追加型投信／内外／不動産投信

償還交付運用報告書

第116期(決算日2021年3月22日) 第117期(決算日2021年4月22日)

第118期(決算日2021年5月24日) 第119期(償還日2021年6月22日)

作成対象期間(2021年2月23日～2021年6月22日)

第119期末(2021年6月22日)	
償還価額	16,625円24銭
純資産総額	444百万円
第116期～第119期	
騰落率	10.2%
分配金(税込み)合計	450円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、J-REITマザーファンド受益証券およびアジアREITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を含むアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているREITに実質的に投資を行い、高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行いました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都江東区豊洲二丁目2番1号



サポートダイヤル 0120-753104

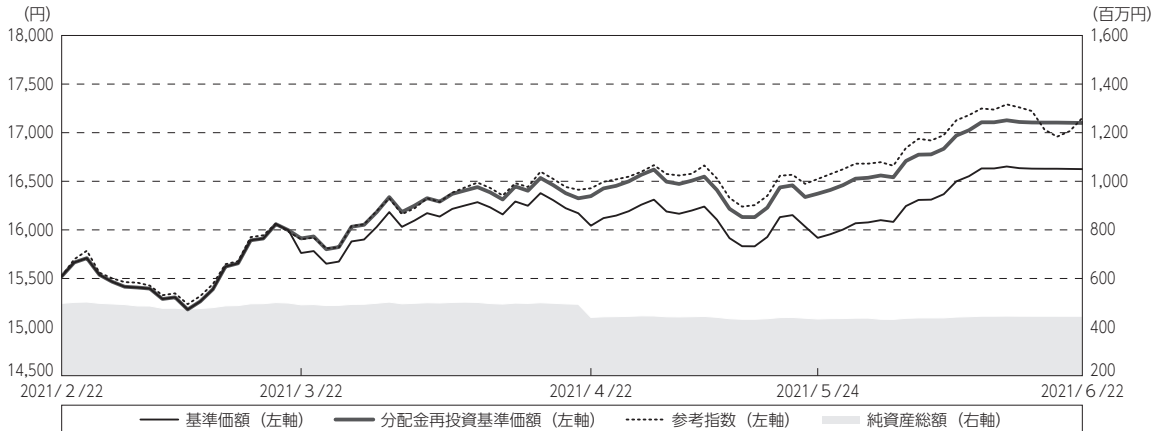
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

(2021年2月23日～2021年6月22日)



第 116 期 首 : 15,522円

第119期末 (償還日) : 16,625円24銭 (既払分配金 (税込み) : 450円)

騰 落 率 : 10.2% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首 (2021年2月22日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 参考指数は、「S&PアジアパシフィックREIT指数 (除くオーストラリア・ニュージーランド)」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。詳細は10ページをご参照ください。参考指数は、作成期首 (2021年2月22日) の値が基準価額と同一となるように計算しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、第116期期首15,522円から第119期期末には16,625.24円となりました。この間に450円の分配金をお支払いしましたので、分配金を考慮した値上がり額は1,553.24円となりました。

(基準価額の主な上昇要因)

- ・新型コロナウイルスのワクチン接種進展による経済正常化への期待が広がったこと
- ・J-REITの相対的な分配金利回りの高さが意識されたこと

(基準価額の主な下落要因)

- ・シンガポールで新型コロナウイルスの市中感染が拡大した局面において、経済活動の制限が再強化されたこと

第116期中の1万口当たりの費用明細

（2021年2月23日～2021年3月22日）

項 目	第116期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 18	% 0.115	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(9)	(0.055)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(9)	(0.055)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(1)	(0.005)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	0	0.001	(b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 ※ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資信託証券)	(0)	(0.001)	
(c) その他費用	0	0.003	(c) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	(0)	(0.002)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	18	0.119	
作成期間の平均基準価額は、15,538円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

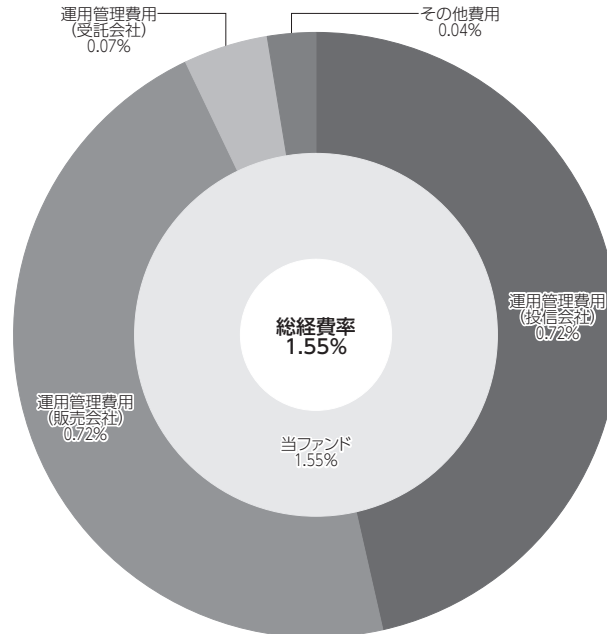
(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.55%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

第117期中の1万口当たりの費用明細

（2021年3月23日～2021年4月22日）

項 目	第117期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 21	% 0.127	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(a) 信託報酬 (投信会社)	(10)	(0.061)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(a) 信託報酬 (販売会社)	(10)	(0.061)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(a) 信託報酬 (受託会社)	(1)	(0.006)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	0	0.002	(b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 売買委託手数料 (投資信託証券)	(0)	(0.002)	
(c) 有価証券取引税	0	0.000	(c) 有価証券取引税＝作成期間の有価証券取引税÷作成期間の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) 有価証券取引税 (投資信託証券)	(0)	(0.000)	
(d) その他費用	0	0.002	(d) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(d) その他費用 (保管費用)	(0)	(0.002)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(d) その他費用 (監査費用)	(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	21	0.131	
作成期間の平均基準価額は、16,183円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

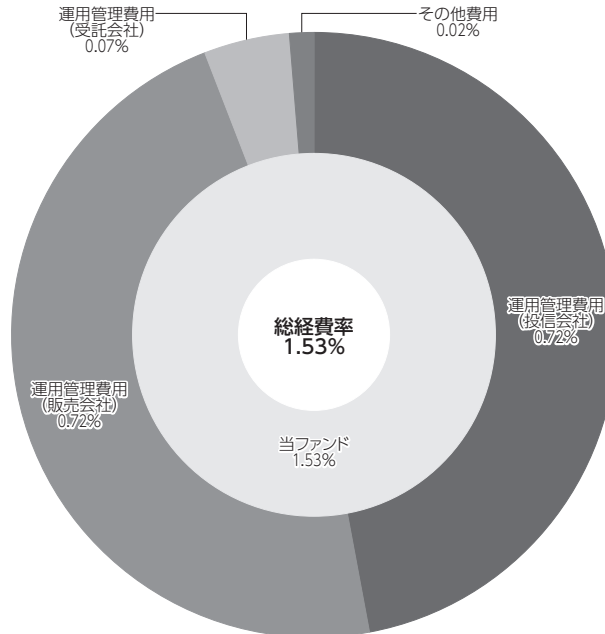
(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.53%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

第118期中の1万口当たりの費用明細

（2021年4月23日～2021年5月24日）

項 目	第118期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 信託報酬	21	0.131	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(10)	(0.063)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(10)	(0.063)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(1)	(0.006)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	0	0.002	(b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資信託証券)	(0)	(0.002)	
(c) 有価証券取引税	0	0.001	(c) 有価証券取引税＝作成期間の有価証券取引税÷作成期間の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(投資信託証券)	(0)	(0.001)	
(d) その他費用	0	0.002	(d) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	(0)	(0.001)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	21	0.136	
作成期間の平均基準価額は、16,311円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

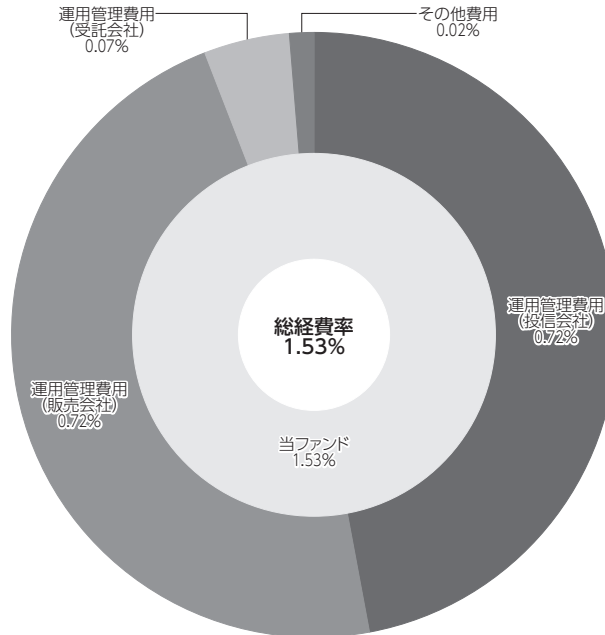
(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.53%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

第119期中の1万口当たりの費用明細

（2021年5月25日～2021年6月22日）

項 目	第119期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 19	% 0.119	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(9)	(0.057)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(9)	(0.057)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(1)	(0.005)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	0	0.000	(b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資信託証券)	(0)	(0.000)	
(c) その他費用	0	0.000	(c) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(監査費用)	(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	19	0.119	
作成期間の平均基準価額は、16,100円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

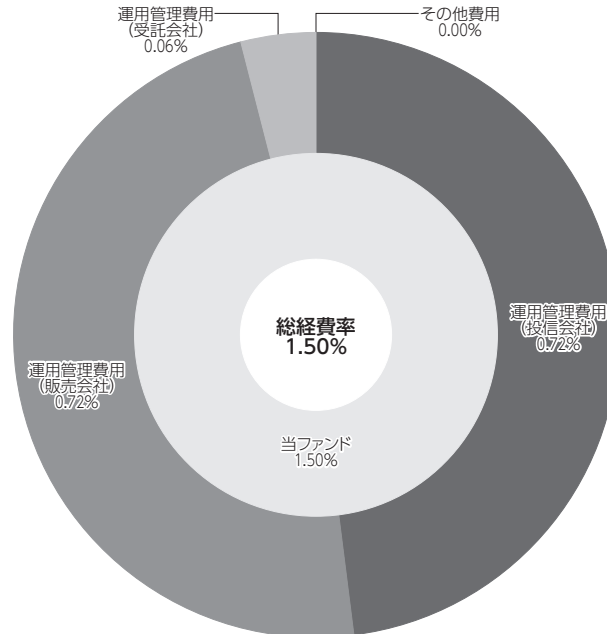
(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.50%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

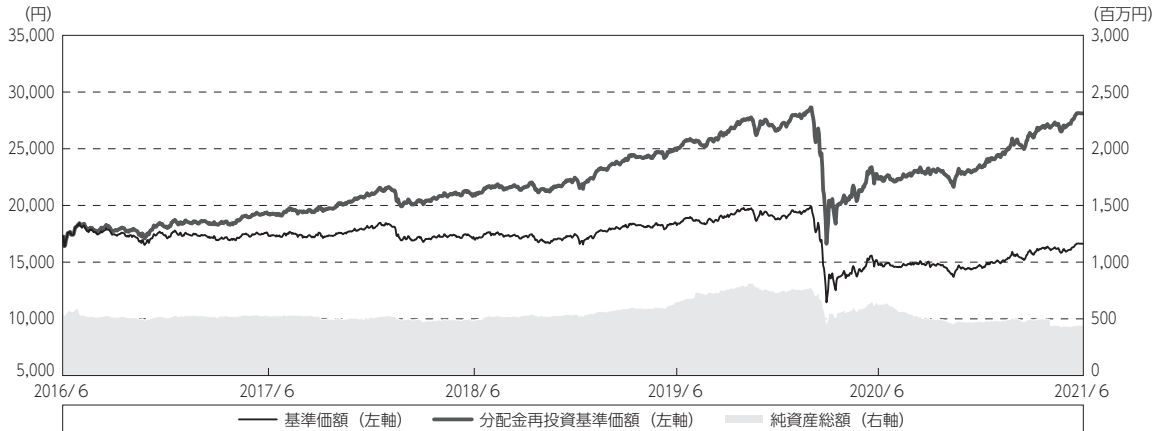
(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2016年6月22日～2021年6月22日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2016年6月22日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

	2016年6月22日 決算日	2017年6月22日 決算日	2018年6月22日 決算日	2019年6月24日 決算日	2020年6月22日 決算日	2021年6月22日 償還日
基準価額 (円)	17,240	17,324	17,029	18,257	14,736	16,625.24
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	1,800	1,800	1,800	1,800	1,650
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	11.5	9.0	18.8	△ 10.2	25.9
参考指数騰落率 (%)	—	6.7	7.3	18.9	△ 11.8	27.4
純資産総額 (百万円)	559	524	485	649	625	444

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

*参考指数は「S&PアジアパシフィックREIT指数（除くオーストラリア・ニュージーランド）」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。

算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、外国REIT指数については前営業日の指数値を営業日当日の為替レート（対顧客電信売買相場中値）で円換算し、前営業日の時価総額を用いて合成しております。

*「S&PアジアパシフィックREIT指数（除くオーストラリア・ニュージーランド）」及び各国REIT指数はスタンダード・amp;・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード・amp;・プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関しいかなる意思表示等を行うものではありません。

(出所)：スタンダード・amp;・プアーズ、ブルームバーク

投資環境

(2021年2月23日～2021年6月22日)

[アジアREITマザーファンド]

当作成期のシンガポールと香港のREIT市場は、国内外における新型コロナウイルスのワクチン接種進展に対する期待や、シンガポールと香港の間での隔離なし渡航、香港と中国本土との往来再開などの経済活動正常化への期待などを背景に、堅調に推移しました。シンガポールでは新型コロナウイルスの市中感染の広がりを受け経済活動の制限が再強化されたことや、開催が予定されていた国際会議の中止が相次いで発表されたことなどが投資家心理の重石となり、マイナスに転じる場面も見られましたが、その後は市中感染が落ち着いたことで行動規制が緩和される動きとなったことから持ち直し、当作成期を通じてはいずれの市場も上昇しました。

[J-REITマザーファンド]

当作成期のJ-REIT市場は、株式との比較において出遅れ感があることに着目した一部投資家からの買いがあったことや、相対的な分配金利回りの高さが意識されたことなどを背景に、堅調に推移しました。当作成期末にかけては、新型コロナウイルスのワクチン接種の普及による経済正常化期待などを背景に一段と上げ幅を拡大する動きとなり、J-REIT市場は当作成期を通じて上昇しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2021年2月23日～2021年6月22日)

[野村アジアREITファンド（毎月分配型）]

当作成期を通じて主要投資対象である [アジアREITマザーファンド] 受益証券及び [J-REITマザーファンド] 受益証券を高位に組み入れましたが、6月中旬以降は2021年6月22日の償還に向けて売却を行いませんでした。

[アジアREITマザーファンド]

収益の安定性と成長性に着目し、データセンターに投資する「ケッペルDC・リート」などを市場の時価総額比率よりも多めに組み入れました。

[J-REITマザーファンド]

「ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人」などを、配当利回り等バリュエーション（投資価値評価）の観点から割安と判断し、東証REIT指数の時価総額比率よりも多めに組み入れました。

当ファンドのベンチマークとの差異

（2021年2月23日～2021年6月22日）

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。
コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数の10.5%の上昇に対し、基準価額の騰落率※は10.2%の上昇となりました。
※基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を再投資して算出しております。

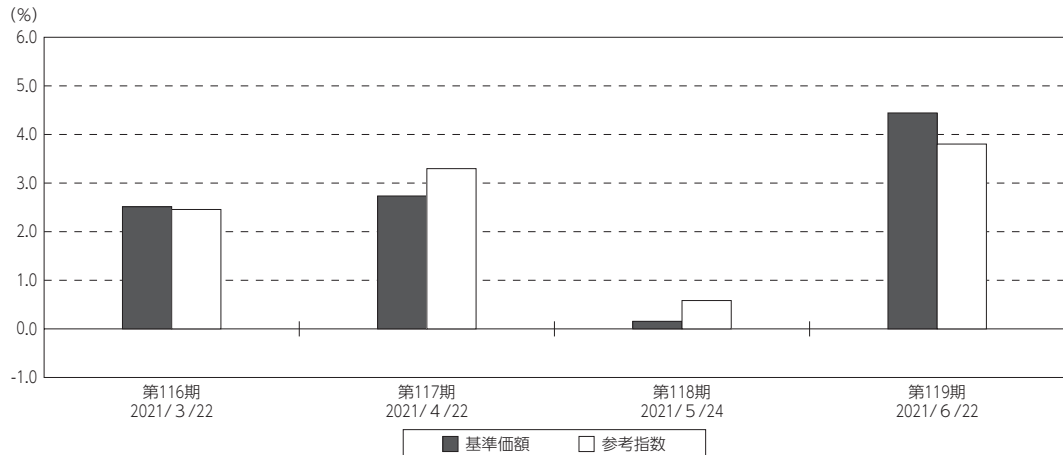
（主なプラス要因）

- ・J-REITマザーファンドにおいて、銘柄選択効果が得られたこと

（主なマイナス要因）

- ・アジアREITマザーファンドにおいて、香港のREITを参考指数の時価総額比率よりも少ない組入比率としたものの、相対的に香港REIT市場が堅調だったこと

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) 参考指数は、「S&PアジアパシフィックREIT指数（除くオーストラリア・ニュージーランド）」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。

分配金

（2021年2月23日～2021年6月22日）

収益分配金につきましては、配当等収益等を中心に、基準価額水準等を勘案し、1万口当たり第116期～第118期は各150円といたしました。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないました。第119期では、償還のため分配金をお支払しておりません。

○分配原資の内訳

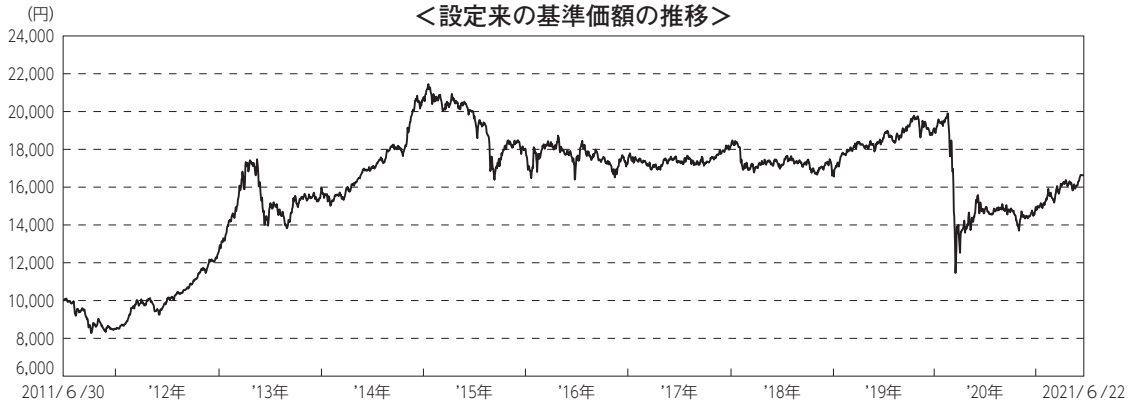
（単位：円、1万口当たり・税込み）

項 目	第116期	第117期	第118期
	2021年2月23日～ 2021年3月22日	2021年3月23日～ 2021年4月22日	2021年4月23日～ 2021年5月24日
当期分配金	150	150	150
（対基準価額比率）	0.943%	0.926%	0.934%
当期の収益	70	15	29
当期の収益以外	79	134	120
翌期繰越分配対象額	8,515	8,386	8,265

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

設定来の運用経過



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時16,625.24円となりました。設定来お支払いした分配金は1万口当たり12,630円となりました。

【第1期】（2011年6月30日～2011年8月22日）

（基準価額の主な上昇要因）

- ・日銀がJ-REITを含む資産買入等の基金より、期中に195億円のJ-REITを買入れ、相場の下支えとなったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・香港ドル・シンガポールドルが円に対して下落したこと
- ・世界的な景気減速懸念などから、世界的に株価が下落したこと

【第2期～第7期】（2011年8月23日～2012年2月22日）

（基準価額の主な上昇要因）

- ・日銀の追加緩和などをきっかけに円安基調となったことから、香港ドルが対円で上昇したこと
- ・日銀がJ-REITを含む資産買入等の基金より、第2期から第7期にかけて合計299億円のJ-REITを買入れ、相場の下支えとなったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・欧州の債務危機への懸念が高まり投資家心理が悪化したこと
- ・中国の景気減速への懸念が高まったこと

【第8期－第13期】（2012年2月23日～2012年8月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・世界的な追加緩和への期待が高まったこと
- ・ECB（欧州中央銀行）の国債買入への期待などから、欧州の債務問題に対する懸念が後退したこと
- ・日銀がJ-REITを含む資産買入等の基金より、第8期から第13期にかけて合計242億円のJ-REITを買入れ、相場の下支えとなったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ギリシャのユーロ離脱観測が再浮上したことや、スペインの大手銀行バンキアの支援をめぐりスペイン国債の利回りが上昇したことなどを受けて欧州の債務問題への懸念が高まったこと

【第14期－第19期】（2012年8月23日～2013年2月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・米国のQE3（量的緩和第3弾）を背景に資金流入期待が高まったこと
- ・日本の安倍首相がデフレ脱却に向けて、日銀に物価目標の導入を求めたことなどから、金融緩和期待が高まり、円が売られ、シンガポールドル・香港ドルが共に対円で上昇したこと
- ・日銀がJ-REITを含む資産買入等の基金より、第14期から第19期にかけて合計231億円のJ-REITを買入れ、相場の下支えとなったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・米国の財政の崖を回避するための協議が難航し、投資家のリスク回避姿勢が強まったこと

【第20期－第25期】（2013年2月23日～2013年8月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・米国の堅調な経済指標を受けて、アジア経済に対しても楽観的な見方が広がったこと
- ・日銀が「量的・質的金融緩和」の導入を発表し、J-REITの保有残高が年間約300億円に相当するペースで増加するよう買入れを行なうとしたこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・米国の早期金融緩和縮小観測から、資金流出懸念が強まったこと

【第26期－第31期】（2013年8月23日～2014年2月24日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・米国がシリアに対して軍事介入を行なうとの懸念が後退したこと
- ・2020年の東京五輪開催が決定され、日本のREITが上昇したこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・中国短期金融市場での資金ひっ迫懸念が強まったこと

【第32期－第37期】（2014年2月25日～2014年8月22日）

（基準価額の主な上昇要因）

- ・中国の好調な経済指標を受けて、中国経済に対する懸念が後退したこと
- ・ GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）がJ-REITへの投資開始を発表したこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ ウクライナやイラクの情勢を巡り、地政学的リスクが高まったこと

【第38期－第43期】（2014年8月23日～2015年2月23日）

（基準価額の主な上昇要因）

- ・ ECB（欧州中央銀行）が量的金融緩和の実施を決定したこと
- ・ 日銀が「量的・質的金融緩和」の拡大を発表し、シンガポールドル・香港ドルが対円で上昇したことや、J-REIT買入れも拡大することが決定され、需給改善への期待感が高まったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ 中東の情勢を巡り、地政学的リスクが懸念されたこと
- ・ J-REIT市場において複数の公募増資や新規上場が発表され需給の悪化が懸念されたこと
- ・ ギリシャの債務問題が懸念されたこと

【第44期－第49期】（2015年2月24日～2015年8月24日）

（基準価額の主な上昇要因）

- ・ ギリシャへの金融支援が合意され、ギリシャの財政破綻やユーロ圏離脱懸念が後退したこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ 中国の景気減速や中国本土株式市場の下落が懸念されたこと
- ・ 人民元の実質的な切り下げを受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まったこと
- ・ J-REIT市場において複数の公募増資や新規上場が相次いで発表され、需給環境の悪化が懸念されたこと

【第50期－第55期】（2015年8月25日～2016年2月22日）

（基準価額の主な上昇要因）

- ・ 日銀が金融緩和の補完措置を発表し、J-REITの銘柄別の買入限度額が引き上げられたこと
- ・ 日銀が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を発表したこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ ユーロ圏における信用リスク懸念や、世界経済の先行き不透明感などをを受けて円が買われ、シンガポールドルと香港ドルが対円で下落したこと
- ・ 原油価格の下落などを背景に、リスク回避的な動きが見られたこと

【第56期－第61期】（2016年2月23日～2016年8月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・国内長期金利が概ねマイナス圏で推移したこと
- ・世界的に金融緩和に対する期待が高まったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・米国における早期利上げ観測の後退などを受けて円が買われ、シンガポールドルと香港ドルが対円で下落したこと
- ・英国の国民投票においてEU（欧州連合）離脱派の勝利が確定し、投資家心理が悪化したこと

【第62期－第67期】（2016年8月23日～2017年2月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・日銀が指し値オペ（公開市場操作）を実施し、金利上昇を抑制する姿勢を示したこと
- ・OPEC（石油輸出国機構）が減産で合意したこと
- ・米国新政権の経済政策に対する期待が高まったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・米国の大統領選挙期間中においてトランプ氏が当選することに対する懸念が強まったこと
- ・国内長期金利が上昇したこと

【第68期－第73期】（2017年2月23日～2017年8月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・仏大統領選挙で親EU（欧州連合）のマクロン氏が勝利し、投資家心理が改善したこと
- ・米国の利上げペースが緩やかになるとの見方が広がり、資金流出への懸念が後退したこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・北朝鮮情勢など地政学的リスクが高まり、投資家心理が悪化したこと
- ・J-REITを組み入れる投資信託からの資金流出があったこと

【第74期－第79期】（2017年8月23日～2018年2月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・世界的に株式市場が堅調に推移した局面において、リスク選好の動きが広がったこと
- ・好調な経済指標が複数見られたことや、企業業績の改善への期待感が高まったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・J-REITを組み入れる投資信託からの資金流出があったこと
- ・米国株式市場の急落を機に、世界的にリスク回避的な動きがあったこと

【第80期－第85期】（2018年2月23日～2018年8月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・ 決算内容が評価されたことなどを背景に、香港の大手REITが大幅に上昇したこと
- ・ 国内REIT指数に連動するETFを通じた継続的な資金流入があったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ 米国の長期金利上昇などを背景に資金流出への懸念が強まったこと
- ・ J-REIT市場で複数の公募増資が発表された局面において、需給環境悪化への懸念が高まったこと

【第86期－第91期】（2018年8月23日～2019年2月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・ パウエルFRB（米連邦準備制度理事会）議長が金融政策の引き締めに対し慎重な姿勢を示し、投資家心理が改善したこと
- ・ J-REIT市場において、海外株式指数の定期見直しに関連した資金流入があったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ 米国の金利が上昇した局面において、新興国からの資金流出に対する警戒感が高まったこと
- ・ 国内外の株式市場が下落した局面において、リスク回避的な動きがあったこと

【第92期－第97期】（2019年2月23日～2019年8月22日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・ 主要国の中央銀行による追加的な金融緩和への期待感を背景に、国内外の金利が低下したこと
- ・ 米中貿易問題への懸念が強まった局面において、REITは相対的に影響を受けにくいとの見方が広がったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ 香港において逃亡犯条例を巡る抗議活動が域内経済に悪影響を及ぼすことが懸念されたこと

【第98期－第103期】（2019年8月23日～2020年2月25日）**（基準価額の主な上昇要因）**

- ・ 主要国における金融緩和への期待が広がったこと
- ・ 米中貿易協議の進展期待などを背景とした投資家心理の改善があったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ 香港において抗議活動が拡大し、経済への悪影響が懸念されたこと
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大への懸念から運用リスクを回避する動きが広がったこと

【第104期－第109期】（2020年2月26日～2020年8月24日）

（基準価額の主な上昇要因）

- ・ 主要国における金融緩和への期待が広がったこと
- ・ 政府による景気支援策が行なわれたこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、経済への悪影響が懸念されたこと
- ・ 「香港国家安全維持法」を巡る米中対立の激化が懸念されたこと

【第110期－第115期】（2020年8月25日～2021年2月22日）

（基準価額の主な上昇要因）

- ・ 新型コロナウイルスのワクチン開発進展、普及による経済正常化への期待の広がりなどを受け、投資家の運用リスクを取る姿勢が強まったこと
- ・ 米国の大規模な経済対策が世界経済を支えるとの見方が広がったこと

（基準価額の主な下落要因）

- ・ 国内外で新型コロナウイルスの感染が再拡大した局面において、経済の先行き不透明感が意識されたこと

【第116期－第119期】（2021年2月23日～2021年6月22日）

（基準価額の主な上昇要因）

- ・ 新型コロナウイルスのワクチン接種進展による経済正常化への期待が広がったこと
- ・ J-REITの相対的な分配金利回りの高さが意識されたこと

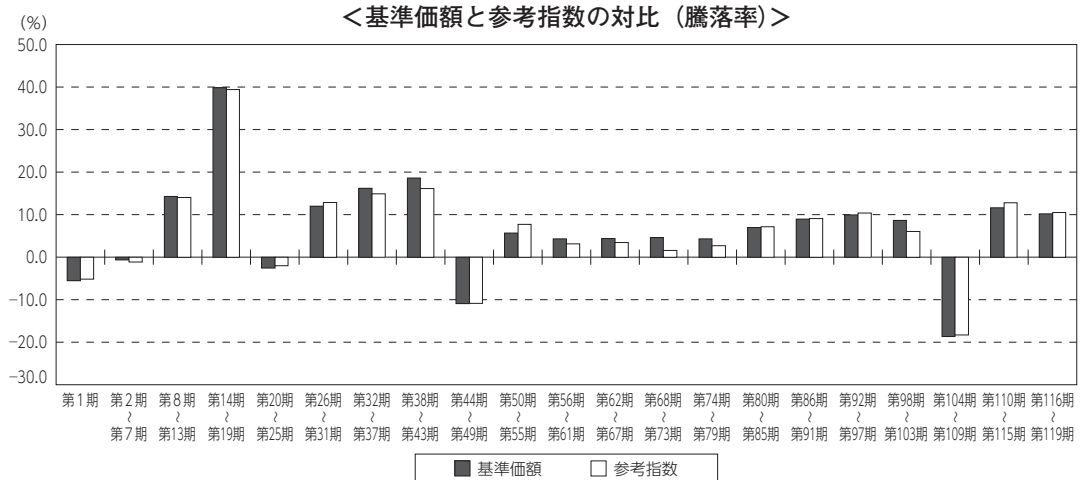
（基準価額の主な下落要因）

- ・ シンガポールで新型コロナウイルスの市中感染が拡大した局面において、経済活動の制限が再強化されたこと

○参考指数との差異

設定来では、参考指数が227.3%の上昇となったのに対し、基準価額の騰落率※は251.0%の上昇となりました。

※基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を再投資して算出しております。



(注) 基準価額の騰落率は、分配金を再投資して算出しております。

(注) 参考指数は、「S&PアジアパシフィックREIT指数（除くオーストラリア・ニュージーランド）」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。

(注) 騰落率は作成期毎に算出しております。

お知らせ

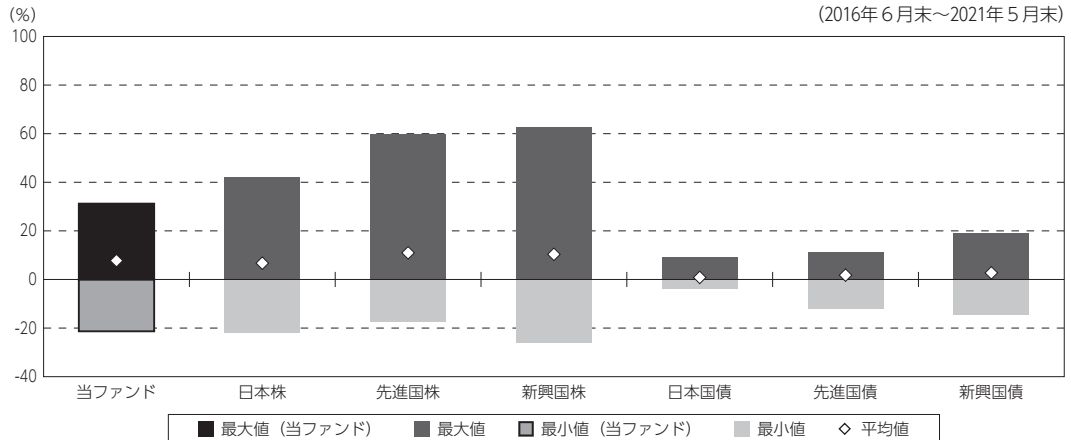
該当事項はございません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／内外／不動産投信	
信託期間	2011年6月30日から2021年6月22日までです。	
運用方針	J-REITマザーファンド受益証券およびアジアREITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を含むアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているREIT（不動産投資信託証券）に投資し、高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。各マザーファンド受益証券の合計組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。各マザーファンド受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各マザーファンドの投資対象国におけるREIT市場の市場規模・流動性、市場見通し、ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主要投資対象	野村アジアREITファンド（毎月分配型）	J-REITマザーファンド受益証券およびアジアREITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	J-REITマザーファンド	J-REITを主要投資対象とします。
	アジアREITマザーファンド	日本を除くアジア諸国・地域のREITを主要投資対象とします。なお、株式等にも投資する場合があります。
運用方法	J-REITマザーファンド受益証券およびアジアREITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を含むアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているREITに実質的に投資を行い、高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。	
分配方針	毎決算時に、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

（参考情報）

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	31.2	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値	△ 21.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.0	△ 4.0	△ 12.3	△ 14.5
平均値	7.8	6.7	11.0	10.3	0.8	1.8	2.7

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2016年6月から2021年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2021年6月22日現在)

2021年6月22日現在、有価証券等の組入れはございません。

マザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還運用報告書（全体版）に記載しております。

純資産等

項 目	第116期末	第117期末	第118期末	第119期末(償還日)
	2021年3月22日	2021年4月22日	2021年5月24日	2021年6月22日
純資産総額	491,556,017円	439,660,747円	433,211,826円	444,489,400円
受益権総口数	311,868,632口	274,042,982口	272,159,906口	267,358,137口
1万口当たり基準価額(償還価額)	15,762円	16,043円	15,918円	16,625円24銭

(注) 当作成期間中（第116期～第119期）における追加設定元本額は1,408,905円、同解約元本額は54,633,545円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPMorgan・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

「JPMorgan・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）